

議会改革が一步前進

五月の改選後、各派代表者で「議会制度あり方検討委員会」を設置し、開かれた議会にするための検討を続けてきました。私もメンバーの一人です。

私自身、議会の情報公開と説明責任の必要性を長い間訴えてきましたので、今回の決定は一步前進と喜んでいます。以下、傍聴関係・公開関係の改正点をお知らせします。

①傍聴者の携帯・着用品に関する制限の緩和

- 杖の携帯、マフラー・コートの着用を認める。

(なんとこれまで、杖は凶器と見なされていました。こんな時代錯誤が残っていたことに気づかず、ホント恥ずかしい。)

②本会議の傍聴

- 傍聴者は開会10分前より入場OK
- 会議日程の配布を実施

(一般質問を行う議員名と質問タイトル、議事日程などを傍聴者に配布します。あわせて注意事項も配布されます。)

③委員会傍聴 受付時間の柔軟対応

- 現在の30分前締め切りより、定員に余裕があれば開会5分前まで傍聴可能。

(傍聴定員を30名に拡大したこともあり、人数に余裕があれば締め切り後の希望者にも傍聴していただけます。)

④本会議の日程、一般質問者等のホームページ掲載

(区議会ホームページをリニューアルし、できるだけホットな情報をお届けします。)

⑤議決結果のホームページ掲載

さらに、平成20年度には本会議すべてをモニター放送・インターネット中継できるよう調査を進めています。ご期待ください!



「江東 未来会議」150人体制でスタート

江東区は、まちづくりの指針となる新たな基本構想を平成20年度に策定します。その為に、区民の皆さんのご意見、ご提案を反映する「江東 未来会議」を設置しました。

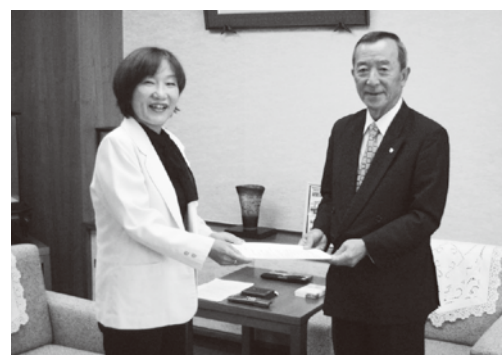
“基本構想”は区の憲法です。この基本構想で描いた将来像を具体化するため、長期基本計画をはじめ、福祉やまちづくり、環境などの分野ごとの計画を策定し、その計画にそって保育園や、学校、公園などの整備を進めていきます。

「江東 未来会議」は公募により、区民150人体制でスタートしました。

今後、①子育て・教育 ②産業・生活 ③健康・福祉 ④まちづくり・環境 ⑤行財政運営・協働の、5つの分科会に分かれて議論し、提言していくこととなります。

150人もの区民が会議に参加することにより、具体的で実現可能な江東区の将来像を明らかにし、新基本構想に反映していくわけですから、行政への“区民参加”を言い続けてきました私にとって、大変大きな前進だと喜んでいます。

未来会議の検討状況は、江東区のホームページにも公開されています。どうぞ皆さんも注目してください。



<http://www.city.koto.lg.jp/kusei/keikaku/10156/>